



世界で最も美しい富山湾

マリン環境体感ツアー

申込書

お申し込みは、下記の参加申込書にご記入の上、FAXにてお送りください。

※受付後、申込代表者様に参加券・請求書を送付させていただきます。

送付先: 東武トップツアーズ(株) 富山支店

FAX 076-441-6790 受付日 平成 年 月 日

カガナ	男 女	年齢 才	日程 8月12日(土) 8月20日(日)	備考
氏名 ※申込代表者				
〒 - ご住所			※どちらか○で 囲んで下さい。	
電話番号 携帯電話				
※同行参加者				
カガナ	男 女	年齢 才		
氏名				

※旅行手記のために必要な範囲内での運送・宿泊期間・保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

【旅行企画・実施】 東武トップツアーズ株式会社 富山支店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒930-0029 富山県富山市本町9-10 大同生命ビル7階

TEL:076-431-7638 / FAX:076-441-6790 (担当 田中・森・宮本・高田)

総合旅行業務取扱管理者: 野村 達規

営業時間 月～金曜日 9:00～18:00 土・日・祝日 休み 承認番号: 西17-111

※ 旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、速速なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行条件(要約) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社富山支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類又は最終日程表)並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、お申込金(お1人様につき)

お申込金: 大人2,000円 子ども1,000円

※本事業は、富山県の「世界で最も美しい富山湾」マリン環境体感事業の一環として実施しており、今回の旅行には、当該委託料が含まれております。

3、旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に明示された航空機・船舶・鉄道・バス等の運賃、宿泊料金、食事料金、観光料金(ガイド料金、入場料)、手荷物運搬料金、団体行動中のチップ等。

行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

4、旅行契約の解除

(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社又はお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(2) お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

5、この旅行条件・旅行代金は平成29年7月6日現在を基準としております。

(H28.5版)